

九州の製炭地帯の木炭の生産構造 (I)

大分県南海部郡本匠村因尾部落における 製炭とシイタケ生産の実態調査報告

細 井 守⁽¹⁾

ま え が き

木炭需要の急激な減少が最近顕著に認められるが、今日でもなお、九州においては多量の木炭を生産し、広大な山林が薪炭林として存在しているから、好むと好まざるにかかわらず、薪炭林をいかに取り扱うかはこの地方の重要な問題のひとつであることは否定できない。九州各地の木炭がそれぞれ、どのような形態で生産され、薪炭林がいかに取り扱われているかということを、地区ごとにまず正確にはあくしなければ、現地に適応した薪炭林の施業方法、経営方法の研究はできない。筆者はこのような観点から、製炭農家経営改善についての研究にさきだち、九州各地の製炭の実態調査を行なおうとしているが、その第一歩として、佐伯木炭で有名な大分県佐伯地方の木炭生産量の多い代表的な1部落の実態を知ることが目的として、昭和33年12月に簡単な調査を行なった。この部落の特色をあげれば、木炭とともにシイタケの生産量が多く、シイタケと木炭の複合生産を行ない、木炭の不況時は山林や耕地の所有者などの資産家は製炭を中止し、シイタケ生産に重点を移し、製炭のにない手が村内の無産者や出かせぎ者になることである。調査期間が短く、調査方法が不備であつたために十分に実態をはあくすることはできなかったが、この地方の木炭生産の構造についてその調査結果の概要を次に報告する。

調査にあつてご指導を賜つた元林業試験場熊本支場長三井鼎三氏、林業試験場経営部経営研究室長大内晃氏、九州支場長片山佐又氏および調査に協力された地元の本匠村の人々および大分県庁の泥谷藤美技師、元佐伯地方事務所の及川安寿氏、現地調査の一部を分担された九州支場本田健二郎、妹尾博文の両氏に厚くお礼を申し上げる。

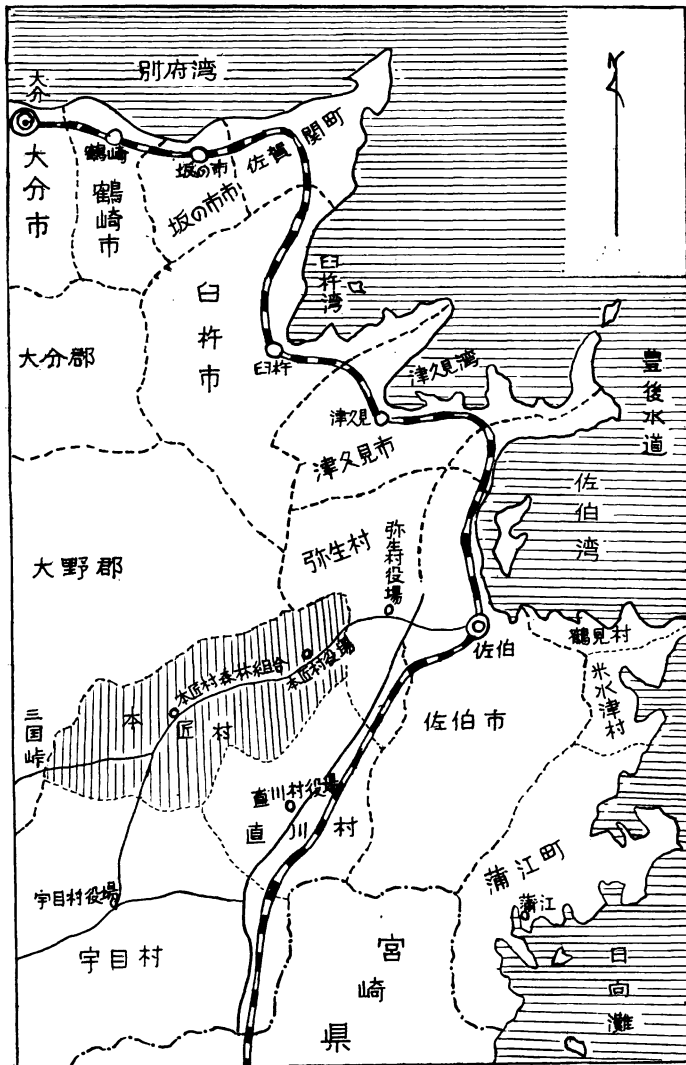
I 調査部落の概要

調査部落である因尾は、大分県の有名な温泉地のある別府市の南、宮崎県境に近い佐伯市からバスで西北へ40分、13kmほどはいつた本匠村の西半分を占める部落で、昭和30年までは因尾村であつたのが、下流の中野村と合併し本匠村となつた。因尾部落は面積8,241町でその93%の7,779町が林地で、林業によらなければ生活のできない典型的な山村である。

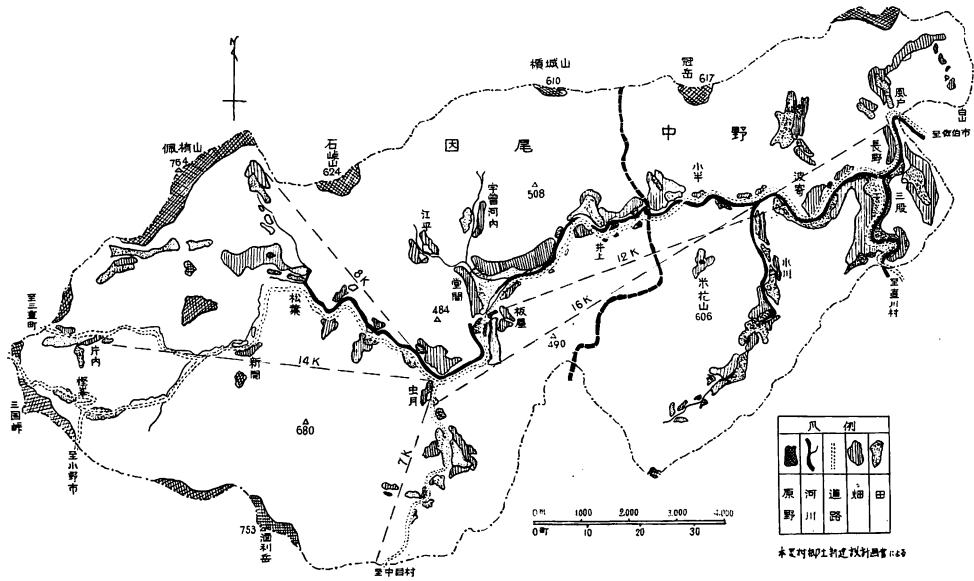
この地方は自然的条件に非常に恵まれ、地質は古生層地帯で、一部分に石灰岩が脈状にはいつている。一般に礫質壤土で地味は肥沃である。気温は13km離れた佐伯市の観測結果によれば年平均気温は17.9

(1) 九州支場経営研究室長

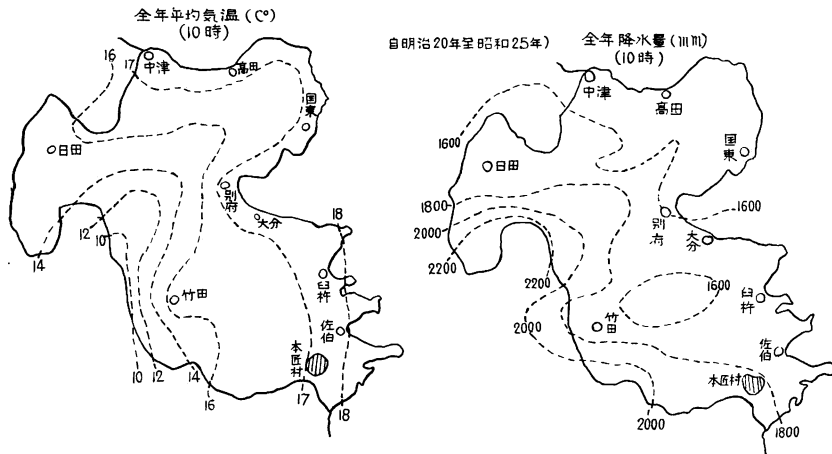
℃, 平均最高気温 21.0℃, 平均最低気温 11.0℃, 初霜 11 月 19 日, 晩霜 4 月 8 日, 初雪 12 月 3 日, 終雪 2 月 24 日, 雨量 1,800 mm で樹木の成長には非常に適している。ただひとつ難点といえば台風の進路にあたることである。この村の地形は西北, 西南部はいずれも 600~700 m 前後の高嶺によつて包まれ, 佐伯地方の海岸部から見れば最も奥地の部落であり, 因尾という地名は昔からこの地方の人々にとつて, 交通不便な僻地の代表語のように用いられたほど不便なところであつた。部落の中央を番匠川が遠く三国峠より流れ, 現在は川にそつて道路が開け, 佐伯市まで定期バスも通つており交通は便利である。土地利用の状況も本匠村郷土新設計画書(昭和 32 年度)には次のような数字が掲げられている。圧倒的に林地が多いことは山林資源の豊富さを物語つており, 道路から見ると立派な瓦ぶきの家屋や白壁の倉庫が立ち並び豊かな山村だという印象を強く受ける。



第1図 位置図



第2図 土地利用状況図



第3図 平均気温ならびに降水量



木匠村役場の因尾支所



因尾部落の中心部の農家

因 尾 部 落

	田 (町)			畑 (町)						林 地 (町)			原野	道路その他公共用地	宅地	総計	百分率
	一毛作	二毛作	計	畑	茶	桑	果樹	その他	計	経 済	不 経 済	計	(町)	(町)	(町)	(町)	(%)
国 有														278		278	3
公 有										645	238	883	42	2		927	11
私 有	15	37	52	45	5		3		53	6,173	723	6,896	25		10	7,036	86
総 計	15	37	52	45	5		3		53	6,818	961	7,779	67	280	10	8,241	100
百分率(%)	1									95			1	3		100	

本 匠 村 全 体

	田 (町)			畑 (町)						林 地 (町)			原野	道路その他公共用地	宅地	総計	百分率
	一毛作	二毛作	計	畑	茶	桑	果樹	その他	計	経 済	不 経 済	計	(町)	(町)	(町)	(町)	(%)
国 有														510		510	4
公 有										1,156	312	1,468	42	4		1,514	12
私 有	32	89	121	93	7	2	6		108	9,333	848	10,181	42		21	10,473	84
総 計	32	89	121	93	7	2	6		108	10,489	1,160	11,649	84	514	21	12,497	100
百分率(%)	2									93				4		100	

人口は昭和 30 年度の調査によれば村全体で 5,031 人、世帯数は 972 世帯で、因尾はほぼその半数の 2,557 人 489 世帯である。人口密度は村全体では 1 km^2 あたり 40 人であるが、因尾は少なく 31 人である。昭和 30 年は大正 9 年に比べて因尾だけで 30 世帯 400 人ほど増加している。村当局の公表している業態別人口および戸数を次に掲げる。

本 匠 村 全 体

区 分	戸 数	百 分 率	人 口	百 分 率
	戸	%	人	%
総 数	972	100.0	5,031	100.0
農 業	652	67.1	3,569	67.2
林 業	137	14.1	727	14.1
鉱 業	5	0.5	30	0.5
工 業	15	1.5	62	1.5
商 業	43	4.4	215	4.4
交 通 業	1	0.1	7	0.1
公 務 自 由 業	45	4.5	218	4.6
そ の 他 の 産 業	51	5.4	154	5.2
無 職	23	2.4	49	2.4

本匠村全体の戸数、人口ともに農業が 67% を占め、林業の 14% を加えると、80% 以上が農林業等の第 1 次産業で生活し、第 2 次、第 3 次産業の占める比率が少なく、典型的な山村の形態を示している。因尾部落ではこの比率はさらに高いと推定される。多くの農家の生活の基盤となる耕地がきわめて少ない

ことは上述したとおりで、因尾では 105 町で全面積の 2%，下流を含めた本匠村全部でも 229 町で、同じく 2% の比率を示しているにすぎない。これらの農地の約半分は川に沿って細長く存在している水田で、畑地はその側方の傾斜地に分布し、普通畑が大部分である。水田の 3 分の 2 以上が 2 毛作である。1 戸あたりの平均耕地の反数は田 1.7 反，畑 1.5 反，その他 0.2 反合計 3.5 反前後で非常に少ない。農地改革前は地主が 10 名ほど存在していたが，第 1 次，第 2 次農地改革以後は完全な地主は消失し，小作は半減し，自作が増加した。最近ではふたたびわずかながら土地集中の傾向が認められる。

次にこれらの農家の経営規模別戸数について，村と県当局の公表している数字を掲げ，大分県，本匠村，因尾部落の 3 者を比較する。

経営規模	大分県		本匠村		因尾部落				
	戸数	百分率	戸数	百分率	戸数	百分率	農家人口	常雇のある農家戸数	出かせぎのある農家戸数
3 反未満	33,492	24.6	262	40.2	141	46.2	711	—	32
3.1～5反	25,194	18.5	193	29.6	89	29.2	432	3	8
5.1～10	49,435	36.3	180	27.6	69	22.6	375	2	2
10.1～15	19,798	14.6	14	2.1	4	1.3	27	—	—
15.1～20	5,503	4.0	2	0.3	2	0.7	15	—	—
20.1～30	2,639	2.0	1	0.2	—	—	—	—	—
合計	136,061	100.0	652	100.0	305	100.0	1,560	5	42

大分県全体では耕地 5 反未満の農家は全農家の 43% であるが，本匠村では 70%，因尾部落では 75% とずつと高く，因尾部落が零細な農家がいかに多いかがわかる。しかも，その耕地の生産力は水田 1 反あたりの反収が 1.5～2.0 石という非常に低いことは，必然的に農家を兼業へと追いやる結果となつている。村当局の発表している数字は本匠村全体の 652 戸の農家中第 1 種兼業農家は 308 戸（47%），第 2 種兼業農家は 215 戸（33%），計 523 戸で全農家数の 80% が兼業農家である。因尾部落については明らかでないがさらに高い数字を示すものと推察される。これらの兼業農家の 80% 以上が林業を兼業していることは，豊富な山林資源の存在から見て当然である。

本匠村全体

	第 1 種兼業農家		第 2 種兼業農家		合計	
	戸	%	戸	%	戸	%
林業	250	81.2	177	82.3	427	82
工業	—	—	5	2.3	5	1
商業	9	2.9	12	5.6	21	4
公務自由業	12	3.9	6	2.8	18	3
その他	37	12.0	15	7.0	52	10
計	308	100.0	215	100.0	523	100.0

村当局の公表している因尾部落の農家の耕種以外の職業従事者数を耕地の経営規模別に分けた数字を参考のために掲げる。

因 尾 部 落

耕地反別	製 炭	シイタケ	商 業	製材所	精米所	手工業	官公吏	その他	賃労働者	合 計
反	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
0 ～ 3	86	96	6	3	2	—	6	4	24	227
3.1～ 5	23	35	5	2	1	1	3	—	9	79
5.1～10	15	42	1	—	—	1	2	—	2	63
10.1～15	1	4	1	1	—	—	—	—	—	7
15.1～20	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
計	125	179	13	6	3	2	11	4	35	378

以上の数字から因尾部落の兼業の内容は製炭とシイタケ生産がほとんど大部分で、シイタケは相当の耕地を持つている農家でも兼業していることが他の職業とは少し異なっている。林業に従事する村全体の人口について県地方事務所では、次のような数字を出している。これによると、林業専業世帯人口の 70% 近くが製炭者である。

	林 業		そのうち製炭業	
	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口
専 業	162	842	106	537
兼 業	854	5,024	161	826

この部落の林業はどのような基盤の上に立っているかを簡単に述べる。

この村の森林面積は昭和 29 年度の森林計画の際の調査では全村面積の 93% の 11,649 町を占め、そのうち、普通施業地は村全体で面積 11,249 町、蓄積 2,604,150 石もあるが、この広大な森林面積のうちスギ、ヒノキ、マツ等の針葉樹は面積では 23% の 2,650 町、蓄積では 39% の 1,023,840 石にすぎない。しかも適伐以上の森林面積はわずか 470 町、414,900 石である。一方、広葉樹は適伐以上だけでも 3,779 町もあり、その蓄積も 1,259,630 石に及んでいる。1 町あたりの平均蓄積は約 230 石である。この地方の林相は広葉樹林中にカン、ナラ、クスギ等の有用樹種の混交歩合が高く、面積は少ないが針葉樹の造林成績が非常に良いことが特色である。

因尾部落には全村の森林面積の 60% を占める 7,779 町の林地があり、普通施業地 7,450 町についての樹種別、年齢別、森林面積、蓄積を 29 年度の森林計画の調査数字から転記すれば下表のとおりである。

因尾部落の樹種別面積と蓄積

樹 種	面 積	蓄 積	適 伐 以 下		適 伐 以 上	
			面 積	蓄 積	面 積	蓄 積
	町	石	町	石	町	石
スギ	1,237	330,225	1,168	268,012	69	62,213
ヒノキ	71	42,883	63	38,176	8	4,707
マツ	435	314,796	135	34,596	300	280,200
針葉樹計	1,743	687,904	1,366	340,784	377	347,120
クス	374	35,788	275	10,780	99	25,008
ザサ	4,510	842,202	2,403	157,650	2,107	684,552
広葉樹計	4,884	877,990	2,678	168,430	2,206	709,560
その他	820	—	—	—	—	—
総計	7,450	1,565,894	4,044	509,214	2,583	1,056,680

因尾ではスギ、ヒノキ等の針葉樹の占める割合は村全体と同様、全森林面積の 23% であるが、60% にあたる 4,510 町の天然生の広葉樹林（クヌギを除く）が存在し、今後の生産力を向上させる余地が多いことを示している。しかし適伐以上の林分は村全体とほぼ同じ比率の 35% の 2,583 町で、その 90% 近くがやはり広葉樹であり、幼齡の針葉樹が多いのが目だっている。これらの森林がどのように所有されているかを知るために、村当局の公表している所有者別面積を次に掲げる。

因尾部落の所有者別森林面積

	公有林	社寺有	会社有	共有林	個人有	総計
山林 (町)	883	10	458	1,280	5,148	7,779
(比率 %)	(11.3)	(0.1)	(5.9)	(16.5)	(66.2)	(100.0)
原野 (町)	42	3	—	10	12	67
(比率 %)	(62.6)	(4.5)	—	(14.9)	(18.0)	(100.0)
計 (町)	925	13	458	1,290	5,160	7,846
(比率 %)	(11.8)	(0.2)	(5.8)	(16.4)	(65.8)	(100.0)

個人有は 5,160 町で総面積の 66% である。この個人所有の森林がどのような形態で所有されているかを知るために、同じく村当局の公表している山林所有規模別戸数と面積を次に掲げる。

因尾部落山林所有規模別、戸数、面積

	無所有	1町未満	1.1～5町	5.1～10町	10.1～20町	20.1～50町	50.1～100町	100.1～200町	200町以上	合計
戸数 (戸)	43	148	159	55	62	50	22	11	1	551
(比率 %)	(7.8)	(26.9)	(28.9)	(10.0)	(11.3)	(9.1)	(3.9)	(1.9)	(0.2)	(100.0)
面積 (町)	—	52	432	381	896	1,729	1,469	1,993	327	7,279
(比率 %)	—	(0.7)	(5.9)	(5.2)	(12.3)	(23.8)	(20.2)	(27.4)	(4.5)	(100.0)

この数字によると山林を全然持っていない戸数は 8% で意外に少ないことが認められ、1町以下の山林所有者と無所有者とを合計すれば 35% になる。また 5町未満を全部合計すれば全所有戸数の 64% になるが、その占める面積はわずかに 9% である。因尾部落の大山林所有者として 327 町の所有者が 1人、100町以上 200町未満の所有者が 11人で山林所有は相当集中し、零細な山林所有者が非常に多いことを物語っている。これらの山林所有者のうち、戸数では 10%、面積で 6～8% の村外の所有者があるといわれているが、正確な数字は求められなかった。

Ⅱ 産業のあらまし

次に本匠村の産業について簡単に説明を加える。以上述べたような自然的社会的な条件下においては農業と林業が、その産業のすべてであることは当然で、村当局の公表している統計（本匠村郷土新設計画

				総生産		村外販売高	
				円	%	円	%
耕種部門				48,234,000	27.9	5,186,000	4.5
畜産部門				5,583,000	3.2	3,225,000	2.9
養蚕部門				400,000	0.2	400,000	0.3
林産部門				118,695,000	68.7	106,287,000	92.3
合計				172,912,000	100.0	115,098,000	100.0

書)によれば、村全体の総生産額は 172,912,000 円で、その 34% は村内消費でその残りの 66% の 115,098,000 円が村外に販売されている。この数字は事実より多少少なく推定しているのではないかと考えられるが、一応の傾向を知るために生産部門別の内訳を表に掲げる。

村全体について見れば林業生産が総生産額の 70% を占め、しかも村外販売高にいたつては 92% までが林産物である。次に各生産部門別にその生産の概要を述べる。

1. 耕種部門

耕地は上述したように約 200 町しかなく、また地形が複雑な狭い谷間に所在するから生産力は低いが、今日までこの地方の人びとの主食を生産し、産業発達の基礎となつてきた。この地方の産物がながい間、主として価格の変動が激しい不安定な木炭やシイタケであつたためか、農家の多くは飯米農家たる域を脱することもなく、また耕作を放棄する農家も見られず、今日でもわずかな土地を耕作し、食糧の自給に努力している。しかし逐次この部門は粗放化し山林への依存度を高め、農業の比重は軽くなりつつある。1 筆の耕地が狭く、農道が完備していないので農機具の利用が不十分とならざるを得ないから、労働生産性も一般に低く、しかも 1 戸あたりの耕地面積が狭く、ほとんど兼業農家であることはこの部門を停滞させる大きな原因のひとつとなつている。イネ、ムギ等は全部村内消費で、村全体としては生産量とほぼ同量の主食が不足し、海岸部から移入している。作物別の生産量について次のような数字が村当局から公表されている。

本 匠 村 全 体

(31 年 7 月調査)

			作 付 面 積	反	収	生 産 収 量	生 産 金 額
イ	ネ	田	121.0	町	17.5	斗	石
		畑	2.0		12.0		
		計	123.0		—		
ム	ギ	田	87.0		16.0		
		畑	39.4		—		
		計	126.4		—		
イ	モ	類	38.0			123,400.0	貫
普 通 作 計							32,946,000
雑	穀	畑	6.0			44.0	石
豆	類	〃	27.7			204.7	
果	菜	〃	12.5			58,320.0	貫
葉	菜	〃	9.9			36,350.0	
根	菜	〃	12.2			39,902.0	
果	類	〃	4.5			22,115.0	
工	芸	物					
飼	肥	物	7.5				
計							
総 合 計							45,888,000

イネの反あたりの収穫量も昭和 9 年は 2.1 石であつたのが、昭和 30 年は 1.4 石となり、最近の平年作は 1.7 石前後で全般的に減少している。田の利用率は 182%、畑は 156% で作付率は比較的高いが、最近シイタケ生産のため、11 月、12 月の両月が多忙となり、裏作をやめるか、または非常に粗放な取扱いをする農家が増加している。換金作物のカンショ（販売率 15.2%）、豆類（21.7%）、スイカ（31.2%）、タマネギ（28.6%）、温州ミカン（62.1%）、カキ（52.6%）、茶（41.0%）、タバコ（100%）が主なものであるがそれらの総生産額は少ない。特記すべきことは地形が悪く、耕地が狭く、農業機械の導入が有利でな

いと思われるにもかかわらず、最近急速に高価な自動耕耘機が増加していることで、昭和 33 年 12 月において因尾部落のみで 30 台以上の自動耕耘機がはいっている。この理由については後述するが、耕種部門とシイタケ生産との労働力の競合のためであると推定される。ほとんど全農家が役牛を使つて耕作している。

2. 養蚕部門

養蚕はこの地方では戦前は相当盛んであつたが、食糧不足、需要の減少等のために昭和 25 年ころまでに非常に減少した。その後は変化がない養蚕農家も本匠村全体で昭和 10 年ごろは 130 戸、桑園は 25 町だつたのが今日では 17 戸、1 町 6 反に減少し、昭和 31 年では収穫量は 333 貫、価格で 399,600 円の斜陽産業に転落した。養蚕農家は 1～2 反の桑園を持ち、小規模にやつており、村全体の経済に大きな影響を与えているとは思えないが、100% 商品作物で農家の現金収入源となつていることは、このような山村の産業として一考を要する点がある。

3. 畜産部門

この地方は、以前から役肉牛の飼育が盛んで、乳牛は少ないが小家畜も多く、特に最近は豚の飼育が年ごとに増加している。しかし林業その他と兼業している人が多いので、田の裏作の利用等不備な点が多く、飼料の自給計画が悪く、合理的な飼育管理が行なわれていない。昭和 31 年度における村全体の家畜の種類とその頭数は次のとおりである。

	役肉牛	乳牛	馬	豚	山羊	メソ羊	ニワトリ
家畜頭数	376 頭	11 頭	12 頭	64 頭	36 頭	14 頭	2,012 羽

6. 林業部門

林業は村の最も主体をなす産業であり、村内の総生産量の 69%、村外販売高の 92% を占め、村内の大部分の人びとが直接、間接林業生産に関与しているといつても過言ではない。本匠村の林業生産物は一般用材と木炭およびシイタケの 3 種類が主で、村当局の公表している数字は総林業生産 119,580,000 円のうち、用材 51%、木炭 24%、シイタケ 23%、その他竹材等が 2% となつている。その内訳は次のとおりである。

種目	生産額		種目	生産額	
用材	90,184 石	61,325,000 円	木炭	121,787 俵	28,011,000 円
薪竹	31,100 束	622,000	シイタケ	10,800 貫	27,000,000
材	9,700 束	582,000			
スギ皮	30,000 坪	600,000	計		55,011,000
スギ苗	300,000 本	900,000			
シユロ皮	2,700 メ	540,000			
計		64,569,000	(昭和 30 年度)		

これらの数字は事実よりいくぶん少ないのではないかと考える。以上のような林業生産が行なわれるには、どのくらいの山林が毎年伐採せられているかを知るために、佐伯市にある県地方事務所において調査した過去 5 年間の伐採面積、収穫材積を次に掲げる。

本匠村全体

	昭和 27 年	28 年	29 年	30 年	31 年
伐採面積 (町)	126	57	140	214	229
収穫材積 (石)	45,302	35,664	51,711	140,120	144,109

年によつて伐採面積、収穫量に大差があるが、最近増大の傾向があることは認められる。31 年度は面積で 230 町、収穫量で 14 万石に達し、このうち面積で 3 分の 2、収穫量で 3 分の 1 は薪炭林およびシイタケ原木と推定される。これらの林業生産の 65~70% は因尾地区で生産されている。

用材の総生産量は過伐のために、現在では戦前より減少しており、特に枕木、坑木、電柱材の減少、パルプ材の急激な増大が目だっている。用材は大部分が素材のままで出荷され、一部が村内の製材所で製材される。製材工場は 4 箇所あり、その馬力数は合計 57 馬力、従業員 30 人である。

木炭については、村全体の過去 5 年間の生産量を県地方事務所の調査資料から引用したのが次の表である。

	昭和 27 年	28 年	29 年	30 年	31 年
木炭生産量 (俵)	157,616	150,769	152,240	135,330	150,800
伐採材積 (石)	63,000	60,000	61,000	54,200	60,000

木炭の生産量は年間 15 万俵前後で、一応安定しているが 31 年度、32 年度を最大として 33 年度は減少しているようである。因尾部落の生産量は村全体の 65~75% で、30 年度は 7 万 5 千俵、31 年度は 11 万俵、32 年度も 11 万俵生産している。現実の生産量はこれらの数字よりいくらか大きいのではないかと考える。シイタケの生産量は年により大差があり、全く正確な数量は知りたいが、村当局は村全体で 30 年度 10,800 貫、因尾部落では 6,500 貫と公表している。しかし生産者の一部では因尾部落だけで、少なくとも 10,000 貫は生産されているともいわれている。その他、竹林として村全体で 9,700 束、因尾だけでも 5,000 束ほど生産し、樹皮、樹実もわずかながら生産している。

以上のような生産をするため、毎年どのくらいの造林がこの村でなされているかを知るために地方事務所の調査資料を引用して次に掲げる。

本 匠 村 全 体

	昭和 26 年		27 年		28 年		29 年		30 年		31 年	
	面積	本数	面積	本数	面積	本数	面積	本数	面積	本数	面積	本数
スギ	87.94	263,820	123.70	371,100	168.45	502,350	178.70	536,100	168.00	473,395	153.05	459,150
ヒノキ							0.70	2,100	0.50	1,000		
マツ			0.37	900					1.20	3,600		
クヌギ	15.13	45,390	11.65	34,950	8.40	25,200	11.20	33,600	2.90	22,700	14.80	45,460
計	103.07	309,210	135.65	406,950	176.85	527,550	190.60	571,800	177.60	500,695	167.85	504,610

上表でも明らかなように造林樹種の大部分がスギで、クヌギがこれに次ぎ、ヒノキ、マツはわずかである。造林箇所の内訳は次のとおりである。

造林地の種類	昭和 30 年	昭和 31 年	備 考
林 種 転 換	87.0 町	67.0 町	人工用材林を伐採した直後の箇所
新 伐	13.0	38.0	
原 野	11.0	7.0	
旧 伐	10.0	0	人工用材林を代採後数年たつた箇所 造林失敗地や疎立地
散 生 地	56.0	55.0	
合 計	177.0	167.0	

造林地としては広葉樹林の林種転換地がいちばん多く約半分で、次が散生地、新伐地の順である。因尾部落の造林面積を因尾の森林組合の造林補助金関係書類から拾つて見ると次のようになる。この数字と地方事務所の村全体についての調査資料と対照して見ると、昭和 30 年度の造林地の全部が因尾地区で他は造林が少しも行なわれなかつたというような矛盾した点も見られるが、参考のために一応次に掲げる。

因尾部落の年次別、樹種別、造林面積

		昭 和 30 年	昭 和 31 年	昭 和 32 年
ス	ギ	168.00 町	83.25 町	119.08 町
ヒ	ノ	0.50	1.50	0.20
ク	ヌ	7.90	4.55	2.72
ク	ロ	1.20	0.90	0.30
ア	カ	—	—	—
マ	ツ	—	—	—
合	計	177.60	90.20	126.70
造 林 者 数		206 人	115 人	126 人

スギ、ヒノキ、マツ、クヌギ等はいずれも 1 町歩あたり 3,000 本植栽である。

Ⅲ 木炭とシイタケの生産

広大な広葉樹の天然林を持ち、耕地は狭く不便なこの地方では、昔から木炭が重要な唯一の産物であつたことは疑う余地のないところである。この地方の天然林は幸いカン類の混交率が高く、白炭の製炭技術が早くから発達したために、生産される木炭はいわゆる佐伯炭として、京阪神方面では良質の安価な木炭として定評があつた。今日では、天然林中に巨大な天然木があまり見あたらないこと、九州では比較的不い、小径級の原木から生産した小丸の木炭が多いことは開発の歴史が古いことを裏付けるものと考えられる。この地方では交通が不便で人口が少なく、木炭以外の生産が困難な低生産地帯であつたためか、育成的な林業はながい間あまり発達せず、もつぱら収奪的な木炭生産を行なつてきた。また一方、これらの天然生林にはナラ、クリ、シデ等のシイタケ原木の混交率が高く、天然のシイタケも多かつたために、シイタケ専門の少数の業者が、利用の困難な奥山のただ同様の安い原木を購入し、伐採後そのまま山林中に放置するという粗放な方法でシイタケを生産していた。この地方は大大分県におけるシイタケ栽培の発祥地で、古くからシイタケ栽培が行なわれ、明治の末期から急速に生産量が増大し、戦前すでに今日以上のシイタケを生産した年もあつたといわれている。しかしその当時は栽培法が確立せず、シイタケ生産業は不安定な危険な職業であり、これに従事する人は、原木にひざまずいて「ナバよ出てくれ、出なければわたくしたち一家がこの村から出なければならぬ」と祈つたというような伝説があるほど投機的な事業であつた。昭和のはじめごろから純粋培養のシイタケの栽培技術、すなわち林試式といわれている方法が考案されたが、やはり鉋目式の原始的な方法による生産者が大部分で、その数も小規模な自給の生産者は別として、シイタケ生産者といわれる人はそれほど多くはなかつた。戦後ふたたびシイタケの生産が盛んになり、多くの人が生産を開始したが原木不足のため生産量は戦前の最大量より多くないと推定されている。

以上がこの地方における木炭とシイタケの生産の今日までの経過の概要である。次に現在の因尾部落における木炭とシイタケの生産関係についてもう少し詳しく述べる。

1. 木炭の生産構造

32 年度の因尾部落の年間 100 俵以上の製炭者数は 138 人で、その総生産量は 60,690 俵、平均 1 人の

生産量 430 俵であり、100 俵以下の生産者は 62 人で 5,410 俵、平均 1 人あたり 87 俵、村外の製炭者 65 人で 52,384 俵、平均 1 人あたり 805 俵で、全部を合わせると 265 人 118,484 俵となる。実際の数字をこの 2 割増しと仮定し加算すると、因尾部落では 32 年度は木炭 14 万俵を生産していたと推定される。このように製炭者数とは製炭の登録人数で戸数と一致しない。

このうち、村外の 65 人の製炭者は主として近村からの出かせぎ者で、弥生村 33 人 20,876 俵、蒲江町 12 人 9,274 俵、佐伯市 3 人 3,773 俵、三重町 12 人 6,522 俵、旧中野村 3 人 3,440 俵、臼杵市は企業者が 1 人 7,619 俵と製炭者 1 人 880 俵で総合計 65 人（うち 1 人は企業者）52,384 俵を生産している。因尾部落内の 100 俵以上の製炭者 138 人について耕地と林地をどのくらい持っているかを知るために、製炭規模と耕地の面積、山林の面積の相関表を作つて見ると次表のように、耕地を全然所有しない製炭者は 66 人で、残りは多少の耕地を持ち、最も多い人は 2～5 反ほどの耕地を持ち製炭している人びとである。山林の方は 138 人中 86 人までは全然山林を持たず、その木炭の生産量は 39,759 俵で 1 町以下を含めば 101 人で 47,419 俵となり、5 町以上の山林所有者はわずかに 30 人にすぎない。他村からの出かせぎ者が一

耕地の所有面積別製炭量別生産者数

製炭量	耕地無し	1反未満	1.1～2反	2.1～5反	5.1～8反	8.1～10反	10.1～20反	20.1～30反	計
俵	人	人	人	人	人	人	人	人	人
101～200	12	3	4	10	3	—	—	—	32
201～300	7	1	1	8	—	—	—	—	18
301～400	11	2	3	4	2	—	—	1	22
401～500	7	1	2	3	2	—	—	—	15
501～600	7	—	—	5	1	—	—	—	15
601～700	6	—	2	2	—	—	—	—	10
701～800	4	1	—	3	—	1	—	—	9
801～900	6	2	1	—	—	—	—	—	9
901～1,000	2	—	1	1	—	—	—	—	4
1,000 以上	2	1	1	—	—	—	—	—	4
計	66	11	15	36	8	1	0	1	136

山林の所有面積別製炭量別生産者数

製炭量	山林無し	1町未満	1.1～5町	5.1～10町	10.1～20町	20.1～30町	30.1～40町	40.1～50町	50町以上	計
俵	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
101～200	16	2	—	4	5	1	3	1	—	32
201～300	10	1	2	—	3	1	—	—	1	18
301～400	16	3	—	1	—	2	—	—	—	22
401～500	8	3	2	—	1	1	—	—	—	15
501～600	11	1	1	1	1	—	—	—	—	15
601～700	8	—	1	1	—	—	—	—	—	10
701～800	6	1	1	—	—	—	1	—	—	9
801～900	6	3	—	—	—	—	—	—	—	9
901～1,000	2	—	—	—	1	1	—	—	—	4
1,000 以上	3	1	—	—	—	—	—	—	—	4
計	86	15	7	7	11	6	4	1	1	138

因尾部落内の 100 俵以上の生産者 138 人のうち

山林を持たない製炭者	86 人
耕地を持たない製炭者	66 人
山林を所有している製炭者	52 人
耕地を所有している製炭者	72 人
山林所有者で耕地のない製炭者	4 人
耕地所有者で山林のない製炭者	18 人
山林も耕地もない製炭者	61 人

応、山林を持たないと仮定し、100 俵以下の生産者 62 人 5,410 俵を除外して考えれば、山林を持たない製炭者の数は人員で 74% の 151 人になり、その製炭量は全生産量の 81% の 92,143 俵となる。この部落では 32 年度の製炭量の 90% 近くが、山林をほとんど持たない人びとによつて生産されていることになる。比較の木炭価格の高かつた昭和 32 年度においても以上のような実状にあり、木炭の価格の急落した 33 年の 12 月においては、正確な調査は行なわなかつたが生産者数が 20% ほど減少し、山林所有者や耕地所有者で製炭を行なっている人はわずかになつた。筆者の短期間の滞在中では中止した人が多く、山林を所有する製炭者に会えず、その個別調査ができなかつた。好景気の 32 年度でも、山林を所有する 52 人ほどの製炭者は、家族数が多い場合に限られているようであつた。

木炭価格が下落したときに木炭生産を中止できるのは、山林所有者等のある程度の経済力のある人達で、これらの人びとはシイタケ生産、農業、造林、商業等各方面の生産を兼業し、それらの他部門の生産規模を拡大するか、または雇傭労働の減少等によつて、現金支出の軽減を計り、労働力を有利に使用し、木炭価格の上昇を待っている。この間の製炭のにない手は、適当な労働のはけ口がなく、その労働報酬が平均賃金を下回つても働かなければ食べられない、他村からの出かせぎ者や村内の山林、耕地等の資産をあまり持たない人びとである。これらの人びとは原木高、製品安のシェーレに苦しまれながら、報酬が平均賃金を下回つても一定期間労働の機会が確約されるために製炭から離れられないのである。出かせぎ人は近村、特に海岸部の半失業者が主体をなしている。薪炭林の原木の価格は木炭価格が下落しても、それにつり合つて下らない。その直接的な理由は山林所有者が経済的に安定していて、売り急ぎをしないことと、半失業状態の製炭者が存在するから、原木に対する要求があまり急減しないためであると考えられる。また、この部落の山林所有者が安定している理由の 1 つは、明らかにシイタケ生産部門を持つているためである。このことについてはあとで詳しく述べる。次に木炭の流通機構について一言する。

この地方は、戦前は佐伯、大分、京阪神等の問屋の支配下で製炭を行なつてきたとはいえ、それほどこれらの支配力は強くなかつた。この地方の木炭の生産形態としては、自営（自己資金で立木を買つたり、自分の山の立木で炭を焼くもの）、問屋制自営（自分で立木を買つて焼くけれども、資金、その他を親方から借り、製品を親方にとつてもらふもの）、賃焼き（親方にやとわれ 1 俵いくらで焼くもの）等が考えられるが、比較的自営が多かつたのではないかと想像される。

戦争中の木炭統制時代は別として、最近まで三重町に流れるものを除くほかはわずかな例外はあつたが、農協が一応集荷販売を一手に引き受け、そのために生産形態は自営と、農協から生産資金を仰ぐ方式とに集約されていた。農協は県販連を通じ、また直接消費地問屋や佐伯市、大分市の生産地問屋と取引を行なつていたが、昭和 31 年度の木炭価格の好況時に集荷による利益を得ようとした数名の村内の資産家や村外の商業資本家などが、消費地問屋のあと押しによつて、集荷業者として割り込み、農協 1 本の線がくずされた。村内の山林所有者も薪炭林の立木価格を高める一因になると考え、これを歓迎した。これらの集荷業者は村内の縁故関係の深い人、農協に対して不満を有する人、または他村からの出かせぎ者を主体に置き、資金を融通することにより製品の集荷を行ない、木炭価格の上昇時には京阪神の消費地問屋と直接取引をして、非常に機敏な動きにより有利に製品をさばき、好評を博した。しかしこのような業者の出現はいちめん村を暗くしたことは否定できない。すなわち戦前の問屋制自営、実質的には賃焼きの復活となつた。しかも、木炭価格の下落した今日ではこれらの集荷業者に属する製炭者は、全く金貸し業に変化したとも考えられる業者に完全に隷属している。農協、各業者の 32 年度の木炭の取扱い量を大き

つばに見積ると大体次のようではないかと考える。

農 協.....	50,000 俵
報国林産（村外の業者）.....	20,000 //
S 氏（村内の業者）.....	20,000 //
T氏, Y氏, I氏, M氏（村外の業者）.....	合計 10,000 //
三重町の方へ流れるもの.....	30,000 //
総計	140,000 //

因尾部落の 100 俵以上の製炭者 138 人の主な出荷先は次のとおりである（出かせぎ者を含まず）。

	製炭者数	製炭量
農 協.....	81 人	30,857 俵
報国林産.....	1 //	1,080 //
S 氏.....	20 //	12,605 //
T氏ほか.....	28 //	12,595 //
三重町の方へ流れるもの.....	8 //	3,554 //
合計	138 //	60,690 //

この部落では企業製炭と思われるものは臼杵の企業者が 7,619 俵生産している以外は、ほとんど千数百俵以下の家計充足的製炭である。次に農協の木炭集荷について一言する。

33 年 12 月農協に属する製炭者は 111 人で、100 俵以下の生産者はいない（出かせぎ者も含んでいる）。年間 1,000 俵以上の製炭者は 3 人で製炭量は 500～700 俵である。生産資金として製炭者に最高 5 万円を貸し出している。32 年度はその取り扱う木炭の 30% を県内小売業者に、70% を県販連を通じて販売したが、33 年度は出現した集荷業者の影響でその 60% は大阪、神戸、京都の消費地問屋に直送している。残りの 40% は県内小売業者と県販連に出荷している。農協は 1 俵につき 10 円の手数料を取り、また市場の価格の上下に機敏な動きができないので、価格の不安定な際には不利である。32 年度の農協の月別取扱量は次のようである。

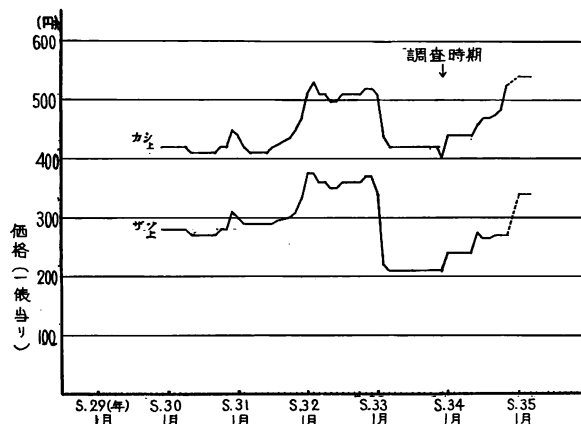
32 年 4 月	2,210 俵	32 年 9 月	2,456 俵	33 年 1 月	} 14,498 俵
〃 5 月	4,164	〃 10 月	2,972	〃 2 月	
〃 6 月	2,102	〃 11 月	5,701	〃 3 月	
〃 7 月	3,586	〃 12 月	2,902		
合計					43,938 俵

集荷業者の性格を知るために、最近開業した村内の業者の 1 人である S 氏について、少し説明する。S 氏は 27 才で村の旧家の長男である。因尾部落と中野部落の境界の近くの中野部落に居住し、水田 5 反、畑 3 反、山林 60 町を有する資産家である。シイタケも年産 200～300 貫生産している。家族は妻、子供 1 人と両親で、高校卒業後農協の木炭係となり、木炭の販売に従事した。そのため京阪神の業界に精通していた。昭和 31 年農協幹部の交替とともに農協を止めたが、ちょうど木炭が好況だったので京都、大阪の消費地問屋のすすめもあり、みずから資金を製炭者に融通し集荷を始めた。木炭価格の高かった 31 年度は 3 万俵、32 年度は 2 万俵も集荷し、相当の利益を収め製炭者にも大いに喜ばれた。S 氏のところへ木炭を出荷する製炭者は約 30 人で、そのうち 10 人は他村からの出かせぎ者で専業である。S 氏との結

びつきは質焼きのようなものから、間屋制自営のようなものまで、いろいろあるが質焼きのようなものでも、製炭者の名義は全部各個人になり、S氏は直接製炭をしていることにはなっていないが、原木代金から生活費まで、S氏から借りている製炭者が多い。最近これらの人たちに貸した金が木炭の不況のために多い人には10万円以上にもなりそれが次々とこげつき、S氏も困っている。

2. 製炭方法および費用

この地方の製炭方法とその費用について簡単に紹介する。参考のために昭和30年から35年までの佐伯市における白炭のカシ上、ザツ上の月平均価格の推移を市況月報の数字を引用し図示する。この地方の木炭の価格は32年は高騰したが、33年にはいり急落し、カシ炭は32年以前と同様の価格まで下がったが、ザツは以前よりさらに低くなつた。しかも滞貨が非常に増大し、その処理に困惑した。本調査はちょうどこの最悪の時期に行なつたことに十分注意する必要がある。その後は急激な生産の減少のため34年、35年と漸次回復し35年には非常な高値を示すにいたつた。この地方では製炭原木の売買の単位は一定ではないが2〜5町が多い。この製炭原木をだいたい2〜3年で、製炭するのが普通である。薪炭林の伐期は16〜17年で、カシの混交歩合が多く、上述したように製炭技術もすぐれているために非常に良質の木炭を生産している。三重町に流れる約20%が黒炭で他は白炭である。薪炭林は短伐期を繰り返すために林相、地力が悪化し、カシ類が減少し、便利なところはほとんど幼齢林で原木価格は高い。木炭1俵の原木代はカシ類の多いところ（80〜60%混交）は100〜150円で、1石が250〜380円になり、カシの混交率が20%前後のザツ林では1俵あたり60〜100円で石に換算すれば150〜280円になる。新炭林中には5〜20%のナラ、シデ、シイ、クリ等のシイタケ原木が混交しているが、最近これらに対しては製炭原木と区別して、石あたり800〜1,500円で評価し売買している。炭がまは1かま30〜40俵焼きが多く、夫婦2人で製炭にのみ従事すれば、最高月3回は製炭できるが、年間を通じた場合は、原木が十分近くで得られるところでも1,000俵前後が最大で、この地方では一般に1日平均2俵といわれている。製炭者の収入は立木の価格とカシ類の混交歩合と製炭技術によつて大差がある。製品を農協に委託した場合生産者の手取りは、消費地の間屋買入れ価格から農協の手数料15円と、輸送料を合計し58〜68円を差し引いたものである。生産地の木炭1俵の価格がザツ250円、カシ400円とし、働き手は夫婦2人とし、ザツ林を購入した場合労働報酬がいかほどになるか試算したのが次の表である（ザツ210円、カシ400円は昭和



第4図 白炭の月平均価格の推移（佐伯市）
〔林産物市況月報（林野庁）による集荷業者渡し価格〕

	ザ ツ 上	カ シ 上	
原 木 代 な 炭 俵 査 木 炭 検 料 炭 内 集 費 村 集 荷 そ の 他 計	70 円 6 15 6 20 8 1 126	100 円 6 15 6 20 8 1 156	ザツ林中のカシの原木代を最低の 100 円と仮定した 1 かま 2,000 円とし 1,000 俵焼くことにする

	ザ ツ 上	カ シ
木 炭 の 価 格	210 円	400 円
1 俵あたりの労働報酬	94	244
{ 1 日生産量を平均 2 俵とした場合	188	488
{ 1 人あたりの報酬	94	244
{ 1 日生産量を平均 3 俵とした場合	282	732
{ 1 日あたりの報酬	141	366

33 年 12 月の因尾における農協買入れ価格であり、近來において最も低い価格である)。

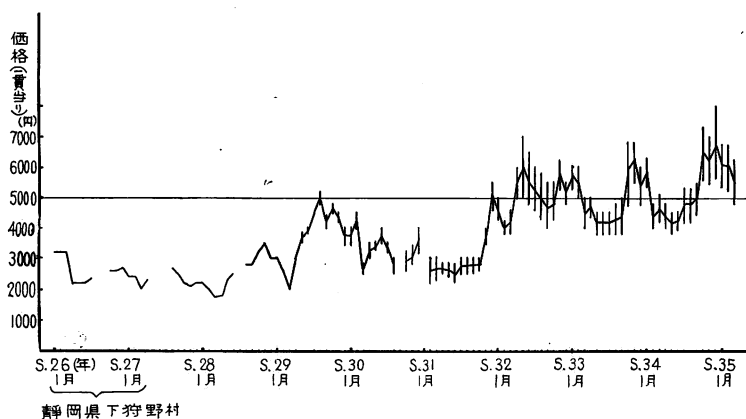
平均 1 日 2 俵焼くとすれば 1 人の労働報酬がザツ 94 円、カシ 244 円、3 俵焼くとしても 241 円、366 円と一般の労働賃金よりも非常に安い。しかもカシ類の混交率は平均 20% 前後であるから計算すると、1 日平均 3 俵生産したとしても 1 人あたり 186 円と非常に低い報酬で製炭を行なっていることが明らかである。昭和 33 年 12 月のように木炭価格が暴落した場合には、このような低報酬となり、離脱できるものは全部離脱し、残つた者の窮迫販売という形で生産が行なわれていることが明らかである。しかも木炭需要は減少し、原木もパルプ、坑木と競合し価格の高騰が予想され、製炭者としては希望は持てないのが現状である。

3. シイタケの生産構造

この地方は天然生林中にシイタケの原木として好適なコナラ、シデ、クリ、クヌギ、コジイ等の樹種が比較的多く混交し、その上気温が温暖多湿でシイタケの生育に非常に適しているために、シイタケ栽培が古くから行なわれていたといわれている。一説によれば大分県にシイタケ栽培がはじめられたのはこの地方が最初で、伊豆の人(姓名不明)を師として「ソヤ」(シデ)を原料としてシイタケ栽培方法を習つた。この人が郷里に帰つてシイタケ栽培をはじめたのが最初といわれている。1831 年(天保 2 年)ごろにクヌギ、ナラを原木として成功したという話もある。その後農家の副業として営まれ、その栽培技術はしだいに改良され、この地方の人が各地に広がり、生産者または生産指導者となつたといわれている。しかし、生産方法は原木にナタで傷をつけ林内に放置し、シイタケ菌が飛んでくるのを待つていう原始的な方法であり、きわめて投機的な事業で、最初は特別の業者以外は全く自給的な小規模な生産にとどまっていた。この原始的な栽培技術はしだいに改良され、1888 年(明治 20 年)にはシイタケ菌糸の粉末を原木に接種する方法(ホタ汁法、孢子法)、その後 1907 年(明治 40 年)にはホタ木を原木に挿入する方法が案出され、昭和にはいり鋸屑培養の菌糸を原木に接種する方法(種菌法)が森本氏によつて 1927 年(昭和 3 年)に公表され、非常に確実に収穫が得られるようになった。この方法が林業試験場で推奨されるや、一躍広く普及されたが、まもなく満州事変が始まり木材、木炭の増産が叫ばれるようになり、新しい栽培方法による生産はそれほど増大しなかつた。特にこの地方は原木が天然林中にきわめて豊富であり、しかも安値であつたために、最近まで栽培方法は原始的なナタ目法による栽培が大部分で、投機的な

事業であつたので、事業の生産者は少なかつた。このような技術の発達とは別に、これらの山村住民のシイタケに対する認識は商品経済が山村へ進出するとともに、換金作物のひとつとして注目され、副業として採取する人が増加し、生産量は増大していった。昭和 14・15 年ころには正確にはわからないが、現在と同量の年産 1 万貫以上も粗放な方法で生産されていたといわれている。その後終戦まで生産は減少の一途をたどつたが、戦後、林道が奥地まで開通し、山林の管理が安易になり、復員者のために村内の労働力が豊富になり、一方ではシイタケの価格が相対的に非常に上昇し、高価になつたことなどの有利な条件とともに、シイタケ栽培の技術が一段と進歩し、林野庁をはじめ各官公庁がこの栽培を大いに奨励したために、昭和 23・24 年ころから生産を開始する人達が増加した。新しい栽培技術とは森式の種駒による接種方法のことで、純粋な培養菌が侵入した楔形の小木片を原木に打ち込み、接種が簡単で非常に能率的である。この方法をいち早く取り入れたのは、復員した若い進歩的な人々であり、しかもその多くは製炭者であつたことはきわめて興味があるところである。

今日において、シイタケ生産者数として村当局の公表している数字では、本匠村全体で 320 人、因尾部落で 170 人になつている。戦前の昭和 15 年ころは因尾だけで 20~30 人しか生産者がいなくなつたといわれていることから考えれば、非常に増加したことが認められる。自給的小生産者を含めるとこの数字はさらに大きくなると考えられる。シイタケ生産者数、生産量を正確につかむことは非常に困難で、乾燥シイタケ 10~20 貫の生産者は 80~90 人、20~50 貫が 50 人、50~100 貫が 20~30 人、100~150 貫が 10 人、150~200 貫が 3 人と生産者合計 160~180 人と推定されているが、また 10~30 貫が 100 人、30~50 貫が 200 人、50~100 貫が 100 人、100~200 貫が 10 人、200 貫以上が 4~5 人、合計 400 人前後という数字を出している人もあり、非常に差がある。いずれが正しいか明らかでない。生産量については村内のひとびとの話では、最近是不作であるが単価が高いために、生産者の収入は毎年ほとんど変化がないといわれ、因尾部落だけの生産量は一般に年産 1 万貫と推定されているが、もう少し多いのではないかと筆者は想像している。そのうち春に収穫する春子が 70% で、秋子が残りの 30%、価格は秋子が高い。生産量を正確に知ることが困難であるのは、製品が高価で奥地の山林中で生産され、流通機構が複雑なためである。シイタケ生産によつて各農家が相当の収入を得ていることは確かである。生産されたシイタケはその 3 分の 1 は仲買人によつて庭先で取引され、残りは以前は全部シイタケ農協を通じたが、現在では残りの 3 分の 2 はシイタケ農協で、3 分の 1 は因尾部落の G 氏が主催する市売りに出していると推定されている。因尾部落のシイタケ農協は、数年前大分市にある農協の県本部で起こつた大きな汚職事件の影響を受け、数万円がコゲつき、解散同様な状況であつたが、その後昭和 33 年 4 月に再建された。農協は大分市において集荷した製品について入札を行ない、日本各地や外国にも輸出し、その売買価格の 7 分を手数料として取つている。ちょうどこのシイタケ農協の機能が停止しているとき、村内で戦前からシイタケの生産を行なつていた G 氏が、製品を有利にさばくために 32 年の春に市場を設立した。同氏は広く県内外に市売りの通知を出し、売買価格の 4 分の手数料を取つている。G 氏は市場を平常は映画館にし、また旅館業もやつており、その他シイタケも生産している。市売りは現在のところ農協の取引価格より数 10 円（1 貫について）高い場合もあり、きわめて好評である。木炭とは異なり、同一人の生産者がいろいろな方法で製品を販売しているのが特徴である。これが生産量を明らかにすることができない理由のひとつになつている。シイタケ（山成）の昭和 33 年 12 月の因尾部落における生産者価格は、最高 1 貫 6,700 円、中値 5,800~5,900 円、下値 5,000 円であつた。参考のために林産物市況月報（林野庁）の数字を引用



第 5 図 乾燥シイタケ（香信上一並）宮崎県諸塚村月平均価格の推移
〔林産物市況月報（林野庁）による集荷業者渡し価格〕

し、シイタケの月別平均価格の推移を昭和 26 年から描いたのが第 5 図である。これは宮崎県の北部で本匠村と似た環境にあり、価格においては多少低いと考えられるが、大差のない諸塚村のシイタケ（香信）についての調査数字である。この図表でも明らかなように、昭和 32 年ころを境として価格が急に上昇している。年間の変動も相当大きい、最近品質並でも 4,000 円台を割ることはわずかで、そう再三はない。また品質、すなわち上と並との価格の較差が非常に大きくなつたことが目だっている。価格上昇の原因について現地の生産者は、ここ数年は不作のため生産量が少ないからであると一応説明している。生産量は明らかでないが、筆者はこれだけが原因とは考えない。価格の上昇、品質による較差の大きいことは、経済の発展による国民の生活水準の上昇のあらわれであり、比較的高価な嗜好品であるシイタケ、特に上質な品に対する需要の増加が高水準の価格を維持している大きな原因と思う。

4. シイタケの栽培法および費用

因尾部落におけるシイタケの栽培法は、最近ではほとんど全部純粋培養菌を原木に接種する方法によつてゐる。しかも種駒による方法が圧倒的で、ほとんど 70% を占め、種駒もシイタケ農協の推せんする森式の楔形の種駒が大部分であるが、最近 G 氏らのすすめる、明治の種駒も少しずつ増加する傾向にある。林試式の鋸屑培養法も小規模生産者には今日でも使われているが、きわめて少ない。

原木はクヌギ、ナラ、シデ、シイ、クリ等が主なもので、クヌギは 10~20 年、ナラは 15~30 年、シデ、シイ、クリ等は 20~50 年のものが良く、直径は 2~6 寸くらいが運搬に便利であるが、表面積との関係で 5~6 寸が適当とされている。伐採時期は稲刈りの時がいちばん良いといわれるが、一般には 11 月から 2 月の間の適当なときに伐採されている。伐採後 20~30 日経過すれば 5 尺くらいに玉切りされる。玉切りした丸太は 1 カ月くらい放置して、ホタ木が乾燥しきらないうちに種駒の接種が行なわれる。しかし伐採時期以外は別に定まつた法則がなく、実際は労働力の得られるときに適宜にやつている。

接種方法は森式の種駒を用いるときには「ノミ」で打ち込み、その抜き跡に種駒を差し込む。菌糸は縦に早く広がるから、種駒はらせん状に埋め込み 1 列にならないようにする。打ち込む数は一般には 1 平方尺に 1 個といわれ、原木の末口が 3 寸の場合 7~8 個、5 寸の場合 9~11 個、7 寸の場合 12~14 個と原木の大きさによつて異なっている。原木 1 石あたりの駒数も 150~300 個と栽培者によつて相当広い幅が

ある。そのために種駒の消費から生産量、生産規模を推定することも困難である。種駒を多く打ち込むと早く菌糸が回り、ホタ流れを少なくしシイタケが早く発生するが、そのかわりにホタ木の寿命も短いといわれている。種駒を多く用いると、どれだけ経済的に有利であるかは明らかでないが、最近是非常に多く打ち込む生産者が増加している。特に早く資金の回収を望む人や、伏せ込む場所を借りている林地を持たない生産者は、石あたり、300 個以上も打ち込む場合が多い。種駒を接種したホタ木は原木を伐った跡の山の中腹の馬の背のようなところの、風とおしのよい裸地に伏せ込み、末口を下に、元口を上にして駒



林内のシイタケ栽培現場（立込み中のホタ木）

が下向きになり、雨がはいらないようにして伏せ込み、その上には傘木をかける。集約にやる場合には柵を造り、よしずを張る。伏込みの型はいろいろあるが一般にはヨロイ伏せが多い。その後、梅雨期には雑菌が侵入しないように、雑草を刈り払い、通風に注意し過湿にならないように十分注意をする。梅雨後にはホタ木を上下に置きかえ、菌糸が平均してホタ木に回わるようにする。伏込みの後、満1年後の春になると、シイタケ菌糸が蔓延し、小さいシイタケが出はじめると伏込み場所より、やや湿気の多い林の中に杭を立てて横木を渡し、それにホタ木を合掌するように立てる。ホタ起しといつて、3月ころに行なう。ホタ場は通常付近の林の中に設けられるが、秋子を収穫するための浸水打木をするのに便利であるから、なるべく谷や川に近い林の中に置かれる。大規模な生産者は木や竹でよしずを張り、人工ホタ場を造っているが、この地方ではその例は少ない。これらの伏込みや、ホタ起し後の立込み中のホタ木の置き場所は、林地を持たない生産者は、購入した原木のある山林、または付近の造林地に置かしてもらい、山林所有者はこれに対して別に地代を要求しないのが通例である。しかし漸次この代償を取るようになりつつあるといわれている。

収穫について簡単に説明すると、初年（1年）の11月か12月に原木を伐採して玉切り、翌年（2年目）の1月に種駒を打ち込み伏込みをする。満1年を経過した3年目の3月に少量のシイタケが発生したときにホタ起しをして、付近の造林地中に立込みをする。4年目の3月に春子が一斉に出る。すなわち、種駒を打ち込んで丸2年たつた3年目にはシイタケが採取できるようになり、4年目、5年目がいちばん多く採集できる。何年までシイタケを採取することができるかといえば、原木の樹種、大きさ、種駒の数等いろいろな条件によつて異なるが、5〜10年間と相当の幅がある。収穫時期は春に取れる春子が全体の70%で、秋子は30%である。この地方では秋子は価格が高いため、秋子造りといつて農閑期の10月を利用し、浸水打木をやることが多い。浸水打木法とはホタ木の乾き具合に応じて、12〜15時間、時には3〜5日間水中に入れ、その元口と末口とを大槌で打つことをいう。生産者のなかにはこの方法で秋子を造るとホタ木が早く悪くなるといつて行なわない人もいる。シイタケの発生量は乾燥シイタケにして、原木重

シイタケ原価計算表 昭和 27 年 11 月 (大分県シイタケ農業協同組合調査)

	種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
第 1 年目	原伐	20石	375円	7,500円	1 貫 5 円 11~3 月
	木人	1人	600	600	
	夫	3〃	300	900	
	採切	3〃	300	900	
	運搬	3,000個	0.5	1,500	
	式	2人	300	600	
	種入	2〃	300	600	
	雑			200	
	計			12,800	
	管地	1人	300	300	
第 2 年目	理			200	{ 初年度借入金 12,000円年利 1 割 1 分 (日 歩 3 銭) 5 年分
	金			200	
	計			6,600	
	通			7,300	
	計			20,100	
第 3 年目	乾	1基		10,000	大工 5 人 { 1 人 400円 2,000円 左官 5 人 { 1 人 400円 2,000円 木材その他材料費 4,000円 鉄 板 2,000円 「乾燥シイタケ 4 貫」 でき上り
	燥	2人		600	
	木	10本	400	4,000	
	牛	2人	300	600	
	牛	1人	300	300	
	乾	10貫	50	500	
	燥	20枚	100	3,000	
	木			200	
	エ			200	
	地			200	
	雑			19,400	
	通			39,500	
	計				
第 4 年目	採	3人	300	900	「乾燥シイタケ 8 貫」 でき上り
	取	20貫	50	1,000	
	木			200	
	地			200	
	雑			2,400	
第 5 年目	通			41,900	「乾燥シイタケ 6 貫」 でき上り
	計				
	採	2人	300	600	
	取	12貫	50	600	
	木			200	
第 6 年目	地			200	「乾燥シイタケ 2 貫」 でき上り
	雑			200	
	通			950	
	計			44,450	
	計				
そ の 他	荷	2箱	500	1,000	箱 代 500 円 人 夫 300 円 袋 200 円
	運			300	
	通			1,300	
	計			45,750	

原木 20 石についての収入 (荷造費、運搬費を含まず)

金利	原木 1 石につき乾燥シイタケの量 (貫)	原木代石 375 円とした場合のシイタケ価格 (円)			原木代石 1,000 円とした場合のシイタケ価格 (円)		
		2,000	3,000	4,000	2,000	3,000	4,000
6 分	1.0	-1,674	14,850	31,373	-14,174	2,350	18,873
	1.5	14,850	39,637	64,423	2,350	26,859	51,923
	2.0	31,373	64,423	94,952	18,873	51,923	82,452
8 分	1.0	-2,738	12,815	28,366	-15,238	315	15,866
	1.5	12,815	36,140	54,981	315	23,640	46,966
	2.0	25,669	54,981	84,291	15,866	46,966	78,069
1 割	1.0	-3,642	11,013	25,669	-16,142	-1,486	13,169
	1.5	11,013	32,997	54,981	-1,487	20,497	42,481
	2.0	25,669	54,981	84,291	13,169	42,481	71,791

量の 1.5～2.5% くらいであるといわれている。大分県シイタケ農協では生産費、生産量について別表のような数字を昭和 27 年に公表しているが、これによると収穫量は 1.4%，原木 1 石から乾燥シイタケ 1 貫を取れるといっている。しかしこの生産比率も実際の収穫量を正確に示すかどうかは明らかでない。この資料ではシイタケの収穫量は原木 20 石（1,400 貫）で 3 年目に乾燥シイタケで 4 貫，4 年目 8 貫，5 年目 6 貫，6 年目 2 貫，合計 20 貫となつている。実際には生産者の技術により，また原木の種類により，原木 1 石あたり 1～2 貫と広い幅があるようで，この部落では平均 1.5 貫は取れているのではないかと推定される。

今日ではシイタケの原木価格が 3 倍程度上昇していること，伏込み場所の地代はこの地方では取られていない等，農協が公表した数字を多少修正して試算を行なつたのが次の表である。一応生産費の内訳は農協の公表した数字を基準にして検討を加えた。シイタケ生産の収益は金利と，シイタケの収穫量と，シイタケの価格の 3 つの因子により左右されているので，この因子をいろいろと変えて計算をした。次にその説明をする。

原木代を石 375 円と 1,000 円の 2 とおりに分け，乾燥シイタケの収穫量を 1 石あたり 1 貫と 1.5 貫，および 2 貫の 3 種類，乾燥シイタケの価格を 1 貫あたり 2,000 円と 3,000 円と 4,000 円の 3 種類に分け，金利を 6 分，8 分，1 割の 3 とおりに分けて経費の前価合計と，収入の前価合計の差を求めた。収穫量は上記の農協公表の数字に比例して各年に配分した。

上表から原木代が 375 円のときには，シイタケの価格が 2,000 円より少し高ければ，収穫量が最低の 1 貫としても赤字にならないが，原木代が 1,000 円となれば，収穫量が 1 貫または 1.5 貫ならば価格が 3,000 円以上でなければ，黒字にはならない。

以上の生産費中に含まれる労賃だけを取り出して前価を求めると，金利 6 分では 6,675 円，8 分では 6,537 円，1 割では 6,384 円となり，自家労働によることとし労働賃金を一応考えに入れなければ，シイタケ価格が 2,500 円以上ならば原木代が 1,000 円，収穫量が 1 貫でも大体引き合うものと考えられる。

	所 要 労務者数	単 価	金 額	金 利 (労働賃金の前価合計)			
				6 分	8 分	1.0 割	
1 年	{ 1 人	{ 600 円	3,600 円	3,600 円	3,600 円	3,600 円	伐採人夫, 玉切り, 運搬, 打込み, 柴掛け 管理 ホタ起し, 牛木立て, 採取 採取 採取
2 年	10	300	300	285	279	270	
3 年	5	300	1,500	1,335	1,290	1,245	
4 年	3	300	900	756	720	675	
5 年	2	300	600	474	444	408	
6 年	1	300	300	225	204	186	
合 計			7,200	6,675	6,537	6,384	

乾燥室建設大工の 10 人，単価 400 円，計 4,000 円を含まず。

5. 木炭とシイタケの複合生産

上述したように，耕地が少なく，農業は食料自給がやつとであつたために，製炭は古くからこの地方の最も重要な生産業であつた。この製炭とシイタケ生産とが，今日までにどのような関係をもつてきたかについて若干の考察を加える。

耕地が少ないために長い間，人びとは製炭による収入で，ようやく家計を充足していた。しかし，その利益は蓄積できるほど多くはなかつた。このような条件下に置かれたため製炭技術はきわめて高度に発達し，佐伯炭の名のもとにこの地方の木炭が大分，京阪神地方で名声を博するに至り，ますます製炭量は増

大していつた。

一方、シイタケ生産は最初、製炭者が山仕事のひまをみて、天然生のシイタケを採取していた程度であつたと想像されるが、その後はただ同様の安価な豊富な奥山の原木を購入し、伐倒した場所で直ちにナタ目を入れて放置するというような簡単な原始的な栽培方法を採用していた。しかしこれを専門に行なう人は製炭により着実に生活している製炭者と別のグループに属する人びとであつたと考えられる。その理由はシイタケの発生は非常に不確実であり、生産業とするにはあまりにも投機的であつたために、ただ同様といつても原木代を支出し、季節的とはいえ相当量の労働を投下することは一般の製炭者は好まなかつたし、またそれを行なう資本もなかつた。現在でも村内には、シイタケ栽培は非常に投機的でまじめなものが従事する職業ではないと思つている人が少なくない。因尾部落のシイタケ栽培は、戦前は山林耕地をあまり持たず、多少の資本を持ち投機的なことを好む村内、村外の約 20 人前後の人びとによつて行なわれていた。生産者の人数は少なかつたが、原木が豊富で相当大規模にやつていたので、多量のシイタケを生産した。終戦後シイタケ生産は少しずつ増大し今日に至つたのであるが、その生産の担い手は以前とは完全に变化した。すなわち上述したように終戦直後、優秀な若い人びとが多数復員帰郷し、裸一貫で製炭を始めたが、その後シイタケ生産も行なうようになった。その当時は木炭も好況で原木が安価であつたために相当の利益を得て、それをシイタケ栽培に投資した人が多かつた。最初は耕地や山林所有者等の資産家の多くはまだあまり熱心にシイタケ栽培をはじめておらず、しかも原木が十分にあり薪炭原木とともに非常に安価であつたこと、シイタケが食糧としてまた輸出品として急にクローズ・アップし、相対的な価格が高まつたこと、取り入れた栽培技術（森式栽培法）が非常に優秀であつたこと等の多くの原因によつて製炭とシイタケの複合生産は成功した。現在因尾部落で裸一貫から出発し住居などを建築した人の多くは、この時代に木炭とシイタケとを生産し成功した人達である。その後はふたたび生産者は变化した。すなわち、製炭者等の成功を見て驚いた山林所有者等の資産家はいそいで、シイタケの生産規模を拡大した。その結果、まず第 1 に原木価格は高騰し、広葉樹林中のシイタケ原木は製炭原木と別々に評価され売買されるようになった。製炭原木はカシの多いところで 1 石あたり 250～350 円であるのに、シイタケ原木は 1,000 円前後の高値でも購入しようとする人がいるような現況である。第 2 には原木難である。シイタケ生産者の急激な増加のために、シイタケ原木が非常に不足するようになった。この地方はシイタケ原木は天然生の広葉樹林中に点在し、多量の原木を入手することがむずかしいところに、各人の生産規模が急に拡大されたために原木難がはなはだしくなつた。多くの資産家は生産規模を拡大し、りつばな乾燥小屋を造り、優秀な製品を生産し、成功を取めている。

農業との複合生産において、雇庸労働をできるだけ少なくするために、耕地面積は狭くても高価な自動耕耘機を備えている人が多い。製炭とシイタケとの複合生産は、製炭の利益が原木高、製品安のために少なくなり、しかもシイタケ原木が高いから、木炭とシイタケとの複合生産を新しくはじめるのは困難になりつつある。木炭の好景気の際にはその利益の一部をシイタケに投資したものがあつたが、最近の木炭価格の下落のために生活に困り、ホタ木で手離すものが多いようである。現在、因尾部落でシイタケ生産をしている人は、正確にはつかめないが 200 人以上もあり、製炭とシイタケとの複合生産をしている人は、部落内の年間 100 俵以上の製炭者 138 人中の 61 人となつている。これらの複合生産者のうち、耕地も山林も持たないものは 9 人で、この人たちの多くは終戦後木炭とシイタケ生産を早く開始し、しかも相当大規模に行なつて成功し、現在多少の資本と高度の技術を持ち安定した生活をしている。この成功の原因と

考えられるものは、その当時は原木が安かつたことが最大の理由であるが、これらの人は研究的でしかも家族労働力が多かつたか、または非常な努力家で、木炭を年間 1,000 俵以上も生産し、相当の利益を得たのでシイタケ生産に投資することができたのであると考えられる。この複合生産によつて、大きな収益を収めなくても、多くの製炭者が相当の利益を得ていたことは明らかである。

シイタケ生産と製炭、農業等の複合生産における労働力の競合については、木炭は年中いつでも生産することができるが、農業もシイタケ生産もその労働期間が季節的で、シイタケは 12 月、1 月のホタ木を仕込む時期と 4 月の春子採取時期は非常に労働を集中的に必要とし農作業と競合し、生産規模が大きな場合には雇庸労働力に頼る必要がある。製炭専門者はいずれも木炭とシイタケの複合生産を強く希望しているが、今日ではシイタケ生産を開始するだけの資本が得られないのが実状で、シイタケ原木代、種駒代が必要だけでなく、生シイタケの乾燥のためには乾燥小屋がなければ優秀な製品を生産することができない。またシイタケ生産のために製炭量が減少するから、相当の資本の蓄積が必要と考えられる。このようにシイタケ生産は耕地や山林所有者等の資産家にとつては、現在では製炭よりは非常に有利な生産業であるが、資本のない製炭者にとつては原木が高いために生産に参加することもできず、また製炭原木が、シイタケ生産を行なう山林所有者の強気のために木炭価格が下がつても、それに応じて下らない原因となり、好ましくない生産業とさえいえる。

因尾部落の木炭年間 100 俵以上の生産者とシイタケ生産量との相関表

木炭生産量 俵	シイタケ栽培 していない 製炭者数 人	シイタケ生産量（貫）					計 人
		10以下	10.1～30	30.1～50	50.1～100	100 以上	
101～ 200	16	3	6	3	3	1	32
201～ 300	10	2	2	3		1	18
301～ 400	16	2		2	1	1	22
401～ 500	8	1	5	1			15
501～ 600	11	1	2				15
601～ 700	4	1	3	2		1	10
701～ 800	3	2	3	1			9
801～ 900	5		3	1			9
901～1,000	2				1	1	4
1,000俵以上	2				1		4
計	77	12	24	14	6	5	138

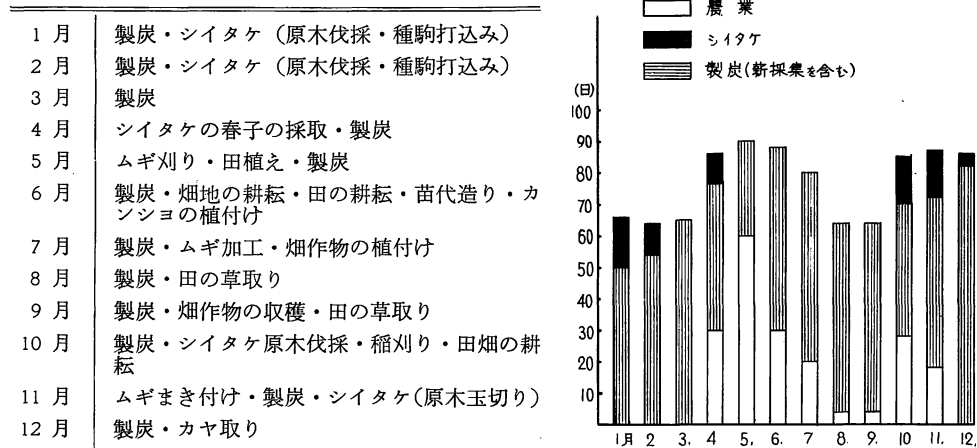
次に因尾部落で調査した数軒のシイタケと木炭の複合生産者、また木炭生産を中止した人たちの実態について参考のために個別的に簡単に紹介する。

Ⅳ 個 別 調 査

1. 木炭とシイタケの生産の例

(1) S氏(38才)父(72才)が30才の時に佐伯から転入し製炭を行ない、長男S氏をはじめ7男1女を育ててきた。現在ではS氏が跡をつぎ家族は両親と妻、子供3人で、田5畝、畑1.5反、山林5畝(薪炭林)を持ち、昭和27年には20坪の本建築の住宅を村の住宅区域に建築した。弟たちは現在では、炭鉱、木材商、運転手、日雇等にそれぞれ独立している。S氏は現在、製炭とシイタケ栽培の複合生産を行なっている。終戦後は豊富な労働力を用いて、製炭を年間1,500俵以上の大規模に行ない。その利益をシイタケ生産に投入し、木炭とシイタケの複合生産を自家労働だけでやり、1時は年に500貫のシイタケを生産したこともあり、村内の数少ない成功した製炭者の1人である。32年度の製炭量は1,300俵、33

年度は 800 俵と弟たちが独立し、労力の減少とともに少なくなっている。シイタケの方は 33 年度も 30 貫ぐらい収穫している。近年シイタケ増産を計画し、昨年だけでも 5 万個の種駒（2 万 5 千円）を用い、150 石以上のホタ木を仕込んだ。33 年度も同量のホタ木を仕込む予定である。S 氏は土地をほとんど持たないにもかかわらず、今日のような生活水準に達したのは、戦後家族労働力を非常に多くもつていたことと、木炭好況の際にシイタケ生産を早く始めたためであると考えられる。労働の年間の配分は次のとおりで、その内容を簡単に説明する。



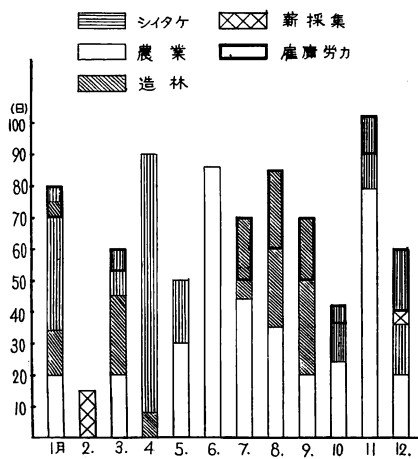
シイタケの乾燥室を持つていないが、知人に頼んで乾燥をさせてもらっている。正月、祭日、雨天以外は、毎日夫婦と両親の 4 人で以上の業務を行なっている。シイタケの春子採取時に多少の雇庸労働力を入れる場合もある。

（2）Y 氏（36 才）村内の出身、終戦後復員し独立して製炭を始めた。現在家族は妻と子供 4 人で、労働力は 2 人である。田畑は全然持たない。村内で最高級の製炭技術を持ち、各種の品評会には必ず入選している。昭和 30 年に 40 坪の家を部落内の便利な住宅地区に建設し、村内における製炭専業者から成功した数少ない 1 人である。また非常な努力家で、今日まで妻と 2 人で毎年 1,000 俵以上は常に製炭していたが、最近では 700 俵に減少している。昭和 24 年ころシイタケ生産を計画し、製炭で得た利益をシイタケ生産に投入し、400 石以上の原木を仕込み、昭和 28・29 年の両年は 100 貫以上、30 年は 80 貫以上、31 年は 60 貫、32 年 20 貫、33 年は 10 貫と非常に多くの収穫を得て、生活水準を急速度に向上させ、昭和 30 年には住宅を建設した。このような大規模なシイタケの生産ができたのは、製炭が 24 年から 27 年にかけては相当有利であつたこと、特に Y 氏の製炭技術が高かつたために収益が大きかつたのが原因で、昭和 28・29 年の両年のときは、必要なときには労務者を日に 2 人も使つて、製炭とシイタケ生産の両方を行ない、年間 60 人以上の雇庸労働を入れていた。現在では木炭価格が低落し、原木が高く純収益が少ないから、もっぱらシイタケ生産に重点を置き、製炭を縮少し雇庸労働を入れないようにしている。昭和 32 年には製炭原木 1,200 石、シイタケ原木 500 石が混交している、台帳面積 1 町 9 反の山林の立木を、40 万円で購入した。その代金の一部は農協からの借入れ金によつて充足した。この原木を毎年木炭を 700 俵ほど製炭しながら、33 年は 200 石、34 年は 200 石、35 年は 100 石のホタ木を仕込む計画を

立っている。シイタケ原木の将来の不足について、大きな不安をもっている。

2. 農業、シイタケ生産と造林の例（製炭は昭和 29 年に中止）

（3）H氏（28才）は村内の中流の発展的な資産家であり、家族は両親、在学中の妹2人、妻および子供2人で、父（56才）は病弱なため仕事は半人分しかできず、妻も現在は育児、家事に多忙であり、H氏と母の2人がおもな働き手である。山林は20町、田2反7畝、畑2反で牛1頭、自動耕転機（昭和33年11月購入）1台を持つている。H氏はこの部落の標準的な地主の1人で、以前から持つていた10町歩の山林中のスギ造林木を伐採、売却し、昭和26年ころから山林を少しずつ、合計10町歩ほど買い集め、所有山林面積を2倍に拡大した。現在では山林面積の半分はスギ、ヒノキ、マツの造林地でその80%は5年生以下の幼令林である。クヌギ造林地は6町ほどあるが、5年以内に伐採できるものはわずかに1町である。薪炭林は4町ほど持つている。造林は30年には2町、31年は4町、33年は1町とスギの造林に相当努力している。木炭は終戦直後は年間300俵くらい造つていたが、昭和29年ころに中止した。中止の理由は働き手の1人である父の病弱のためもあるが、造林地の手入れの時期と一致し労働が競合するのがおもな理由である。シイタケは昭和15年ころから小規模に生産していたがその後一時中止し、終戦後ふたたび生産を開始した。シイタケ原木林も上述したように6町ほどあるが、伐採できる林分は少なく、主として薪炭林を購入し、シイタケ原木だけを利用し、残りを製炭者に転売している。シイタケは年間100貫以上も収穫し、現在、毎年100~200石のシイタケ原木を継続的に仕込んでいる。H氏は農業は自給用の飯米を確保することを目的として、主として自家労働で生産している。しかし、造林とシイタケ生産はどうしても、雇庸労働に依存せねばならないので、年間造林に60人、シイタケ生産に50人ほど雇庸労働を入れている。薪炭林はいずれは小部分を残し林種転換する予定である。労働力の年間の配分は第7図のとおりで、月ごとの作業を参考のために簡単に要約して次に述べる。



第7図 調査農家の年間労働配分

1月	シイタケ(ホタ木玉切り・種駒打込み)、ムギの中耕・新植予定地の地寄せ
2月	薪採取
3月	田の土入れ・ホタ木整理・苗木植栽
4月	シイタケ採取および乾燥・苗木栽培(挿木)
5月	シイタケ採取および乾燥・ムギ収穫・茶つみ・苗代造り
6月	ムギ収穫・整地・田植え
7月	田植え・造林地下刈り
8月	造林地下刈り・カンショ植付け・田の中耕
9月	田の除草・造林地下刈り
10月	シイタケ秋子造り(浸水打木)・秋子採取・田の除草
11月	イネ刈り・ムギ植え・カンショ収穫・シイタケ原木伐採
12月	シイタケ原木伐採・玉切り、ムギの中耕・薪採取

H氏は自家飯米を自給できる、安定した家計を基盤として、山林10町歩中の立木を逐次売却し、その利益を主として林地の購入とその造林、およびシイタケ生産に投資してきた。現在、伐採利用しうる立木は僅少であるが、林相の改善は相当すすみシイタケ生産も軌道にのり、ほぼその目的を達している。造林木からの収入が得られるまでは主として、シイタケ生産に家計のおもな部分をたよろうとしている。H氏

としてはシイタケ生産の規模の拡大に努力しているが、原木の獲得が困難なために思うように拡大ができないことと、働き手が少ないのが生産増大の最も大きなネックになっている。働き手が少ないので自動耕耘機によつて、少しでもその負担を軽減しようとしている。造林地の手入れが不要になれば、7月から10月までは自家労力で製炭を行なつても良いと考えている。

3. 商業、農業、シイタケ生産および造林の例（製炭は 32 年に中止）

（4） K氏（41才）は村内の旧家で、家族は妻と子供4人である。弟2人とは別居している。田3反9畝（うち7畝は小作に出している）、畑3反2畝、山林は32町ほど持つている。農業は飯米の自給ができる程度で、山林は5年生以下のスギ、ヒノキの造林地が5町歩で、約5町歩が放牧地、残りの20町歩以上がシイタケ原木も混交している薪炭林である。昭和33年4月に立木の売却金、その他の資金で45坪の住宅と店を新設し、トウフ屋と菓子屋を開店した。シイタケは現在年間約30貫くらい生産し、乾燥小屋も持つている。木炭は32年まで年間600俵を弟とともに生産していたが、木炭価格が下落し将来の見込みもないので中止した。しかし、好機がくれば、分家をする予定の弟（21才）に製炭をさせ、K氏は今後は農業とトウフの生産を行ない、妻に菓子の小売をさせ、家計を立てる考えである。32町も山林を所有しながら、造林にはあまり熱心ではない。毎年薪炭林を少しずつ売却し、その跡地に32年度は0.2町、33年は0.8町前後の造林を行なつた。働き手は林業には1人で、農業は妻と2人である。造林、シイタケ栽培等は全面的に雇傭労働に依存している。

む す び

九州の代表的な製炭地帯で有名な佐伯木炭の生産地である、佐伯地方の1部落の製炭の実態を知るために、簡単な調査を行なつたのであるが、調査期間が短く、調査方法の不備、未熟なために目的を十分に達成することはできなかった。しかし、この地方の一応の木炭とシイタケの生産の構造を明らかにすることができたので、上述した調査内容の重要な点だけを再掲しむすびに替える。

因尾部落では32年度に14万俵前後の木炭が生産され、また過去10数年間平均15万俵、最高18万俵前後も木炭を生産してきた大製炭地であつたのは、昭和29年度においてもなおその林地の74%にあたる4,885町の蓄積88万石に達する天然生の広葉樹が存在していたことが大きな原因であつた。昔から因尾に行けば、働きさえすれば食いはぐれがないとまでいわれていたほど、この地方の人びとは製炭を中心として、生活水準は低いが安定した生活を送つていた。しかし、この製炭地は消費地から遠く離れているために、その利益は少なく、地理的に見ても非常に不便で、村外資本もそう多くは流入しなかつたので、資本の蓄積はすすまず、針葉樹の造林もあまり行なわれず、生産力も低かつた。しかしながら、幸いにもこの地方の天然生の広葉樹のなかには、木炭として非常に良質なカン類が相当高率に混交し、しかも製炭地としての歴史が古いために、製炭技術は進歩し、伐期が低く小丸の良質の木炭を生産したから、京阪神地方で好評をはいし、この地方の人たちは誇りをもつて製炭を行なつていた。またこれとは別にこの地方の天然生林中には、コナラ・シデ・クリ・シイ等のシイタケ原木として最適の樹種が普通5~20%も点状に混交しているため、天然生のシイタケの発生が多く、その採取から出発したシイタケ栽培は、戦前すでに相当盛んであつた。しかし、その投機的な性格によつて、シイタケ生産者と製炭者とは異なつたグループに明らかに区別されていた。シイタケ生産量はその後増加したがその生産者数はそう多くはなかつた。戦後木炭価格も高く、生産者に相当の利益があつたとき、進歩したシイタケの生産技術を製炭者が採

用し、薪炭林中のシイタケ原木を用いて製炭とシイタケとの複合生産を始めた。技術の進歩と、需要量が漸増しているため、シイタケ生産は生産期間が数年にわたるが、きわめて有利な安定した職業となっていた。今日ではシイタケは多くの生産者によって生産され、その主体をなす生産者は山林所有者や耕地所有者等の村内の資産家と、戦後早くから製炭とシイタケの複合生産を開始し、優秀な技術を持ち一応相当の利益を得て成功したといわれている人たちであり、その他製炭や農業に従事しながら、小規模にシイタケ栽培をやっている多くの人びとの3種に大別されるが、前2者が生産量の大半を占めている。この部落で山林、耕地を全然持たず裸一貫で製炭を始め、今日成功者といわれている人は、いずれも戦後いち早く製炭とシイタケ栽培に着手し、しかもその複合生産を相当大規模に行なった人たちである。その後このシイタケ生産がきわめて有利な生産業であることを確認した山林所有者や村内資産家は、われもわれもとシイタケ生産を開始し、その規模を拡大していった。この結果原木の価格をつり上げ、薪炭原木と同様の価格であつたシイタケ原木が今日では5〜10倍にも高くなり、多くの場合、製炭原木とシイタケ原木は別々に評価されるようになった。木炭とシイタケの複合生産もその収益性の差によつて主従とことを変え、木炭価格が下がると、自家労働力を特に多く持つ人以外の山林所有者などの資産家は、いつせいに製炭を中止し、シイタケ生産、農業、商業等の他の有利な部門に労働力をまわしている。昭和32年度では製炭の80%が村外の出かせぎ者や村内の土地を持たない人たちで生産され、33年度では好景気であつた前年度よりも生産者数が20%前後も減少しているのが認められた。このような部落内の資産家は製炭の報酬が一般平均賃金（1人400円以下）に下がった時にはすぐ製炭を中止し、その労力を他の生産部門に向けて、それぞれの部門の雇傭労賃の支出の減少を図り、非常に敏感に報酬を均一に維持しようとする。換言すれば、多くの生産部門を持つ資産家は、木炭の不況時に無理をして製炭をしなくても、困惑しない。木炭生産は炭がまの保存が十分であればいつでも生産を開始することができるし、しかも2週間以内の短期間で製品が出荷できる点から、木炭価格の下落はこれらの人びとにとつてはけつして致命的な打撃とならないのである。また有利なシイタケ生産部門をもつ山林所有者は、資金を特に早く必要な場合以外は、原木の売り急ぎをしないので、木炭の価格が下落しても、原木代はそう下らない。このことは一方、今日のように木炭価格が下落しても、木炭を生産せざるを得ない、すなわち出かせぎ者や村内の無産者などの、製炭以外に労働を投下する生産部門を持たない人びとを、原木高、製品安のシエーレに苦しみ、一定期間労働の機会が確実にあるという理由によつて、高い原木を求めさせ、製炭を続行し、窮迫販売を行なわざるを得ない状態にしているのが実状である。このような状態で製炭が行なわれると、当然資金難のために、多くの製炭者は質焼や問屋制自営のような、前期的な生産関係のもとで生産を行なわざるを得なくなり、部落の階層分化は激化し、村の空気をしだいに陰うつなものにしている。この窮迫販売には限度があり、生産縮小による価格の上昇が期待できても、これらの借金を多く持つ人たちには潤うところが少なく転落の道をたどるのではないかと考える。シイタケ生産が部落の階層分化を増進することが明らかに認められるが、しかし部落民全体の生活水準を引き上げ、村外の資本にたよることが困難な製炭オンリーの不便な山村が、今日のように造林地を拡大し、雇傭機会を増大し、他村の半失業者まで入村せしめているという事実は、先人の植栽した造林木の伐採利用や製炭技術の優秀なこと、山林資源の豊富なこと等の条件が重なつたためと考えられるが、一方シイタケ生産による利益の大きいこともその大きな一因であるのは否定できない。

次にシイタケと木炭との複合生産、およびその他の生産業との関係について言及する。製炭原木中にシ

シイタケ原木が含まれている場合には、シイタケ原木をシイタケ生産に向け、製炭とともにシイタケ栽培をするのは、原木 1 石から木炭なら 2 俵半、シイタケ生産なら生産期間が少し長い、乾燥シイタケで 1〜2 貫も取れ、資源の活用という意味からも、また経済的な見地からも、投資機会の少ない山村においては非常に好ましい生産方式と考えられる。しかしながら、今日では製炭による利益の減少、シイタケ原木高のためにだれでもが着手できるわけにはいかない状態になっている。この地方では、今日においてもなお製炭とシイタケ生産との複合生産をしている人も少なくないが、いずれも相当以前から生産を行ない、ある程度の資本とすぐれた栽培技術を持ち、信用のある人物に限られている。これらの人たちの多くは小規模生産者で、大きな利益を挙げている人は少ないが、相当家計の足しになっていることは明らかで、木炭のような価格の上下の著しい生産業には、危険の分散という意味からも、できるかぎり製炭者に、このようなシイタケとの複合生産方式を取り入れるようにすすめるのは誤りでないを考える。現在シイタケ栽培を行なっていない製炭者も、ほとんど全部シイタケの複合生産を強く希望しているのは、その収益性から見て当然のことである。

シイタケ生産、製炭、農業、林業との労働力の配分については、製炭とシイタケだけの複合生産は、製炭はあまり季節性がなく、一年中いつでも従事することができるので問題にならないが、シイタケと農業生産はいずれも季節性があり 11 月、12 月のシイタケ原木伐採、玉切り、と稲の収穫、田の整地、麦の播種等の農作業と、4・5 月のシイタケの春子採取と田植え、およびその前の準備作業とが競合する。この場合、製炭も加えることにすると、製炭は 7〜10 月と 1〜3 月の間に集中される。さらに造林を行なう場合、製炭、シイタケ、農業と合して 4 部門になり、7〜10 月が造林地の下刈りの時期、1〜3 月が地植え、植栽の時期となるから、収益の少ない製炭部門がまず除かれるのは当然である。しかし、製炭部門も木炭価格が高く、雇傭労働を入れても、なお採算が取れる場合は別である。

薪炭林の経営については、この地方は大製炭地であり、多くの村外の製炭者を受け入れるほど、薪炭原木が豊富であるのは、一面まだ林種転換をせねばならない林分が非常に多いことを意味し、さらに生産力をあげうる余地が多いと考えられる。地質、土壌、気象等の自然的条件はきわめて恵まれているにもかかわらず、今日まで林種転換があまり行なわれなかつたのは、地理的条件の劣悪なこととともに、上述したように製炭により一応生活が安定し、しかも、この商品の性格として生産者に資本の蓄積が困難であつたことが原因であり、現在山林所有者は立木の伐採売却等により、戦時中およびその後しばらく行なわなかつた家屋の再建、修理等を完了し、造林に熱意をもちはじめ、手近かなところからスギの造林を始め、薪炭林を逐次奥の方へ追いやつている。しかしいまだ薪炭林は大面積にわたつて存在し、この取扱い方法、および施業の改善はこの部落の森林生産力の増大方法として、明らかに重要な手段であるにもかかわらず、一般森林所有者は大小を問わず、施業方法の改善によつて薪炭林の生産力を増大することになんらの熱意も持っていない。カンを多く含む薪炭林がザツ林に比べて、2 倍も 3 倍も有利な石 250〜350 円になることが明らかであつても、現在シイタケ生産などの有利な職業を持ち、労働機会が比較的多く、自山製炭の例の少ないこの部落の山林所有者にとっては、薪炭林を労働集約に取り扱うことによつて得られる利益は、労賃が高いため、そう大きくないと考えている。森林を集約な施業方法で、成長量や優良樹種を少しずつ増加させるよりは、むしろ針葉樹の植栽により、生産力を一きよに増加させる方が確実で有利であると信じているのが現状である。有名な木炭生産地であるが、木炭の将来性については非常に悲観的で、大小を問わず山林所有者は一刻も早く、薪炭林をできるだけ縮少し、用材林に切り替えることを望んでい

る。またシイタケ生産に対しても、原木難、国内各地での増産、中共のシイタケ生産等から考えて、現在のような他の物価と比べて比較的高い好景気が、いつまでもつづくとは生産者は考えていないようで、現在造林している針葉樹用材林からの収入が得られるまで、シイタケ生産によつて生活水準の維持向上と造林投資ができれば幸いと考える人が多い。今日まで毎年相当クヌギの造林が行なわれたがその成績が良くないためもあり、シイタケ原木の恒久的な生産の対策はあまり真剣になつて考えているとは思われない。ただスギの造林にのみ非常に熱意を持つている。薪炭林の改良のために、労働集約な施業技術を導入する余地は少ない。木炭の好況時に流通業者などを通じて盛んに入村した村外の出かせぎ者、特に沿岸漁業の不漁と、人口の多いため貧困な半失業者を多く抱えている海岸地方からの出かせぎ製炭者は、不況時に帰るべき所なく、そのまま村に残り低報酬で製炭を続行し、窮迫販売を行なつている。これらの人たちの存在が薪炭原木の価格の低下を阻止し、一方山林所有者を有利にするとともに村内の賃労働者を圧迫している。最近海岸部での真珠の養殖事業が始まり、多少の労力を吸収するために、村内の賃労働者への圧力は以前よりはずつと減少したが、これらの半失業者はこの村だけで考えるべき問題ではない。

薪炭原木と広葉樹パルプおよび、杭木との競合については、将来需要の増加により、製炭者を圧迫することが考えられるが、この部落では、今日ではあまり表面的な問題になつていない。しかし、原木高の一因であることは明らかで、近い将来は製炭者にとって重大問題となることと思われる。この部落を訪ずれた者はだれでも、水害のために広がった番匠川の川原の兩岸に立派な家屋が立ち並び、真白い倉のような建物が美しく点在するのを見て、ゆたかな村だと感じるが、その真白い倉のような建物の多くが、倉ではなく、シイタケの乾燥小屋で、この地方で「ムロ」とよんでいる最低 10 万円普通 30~40 万円もかかる特別の設備であることを知らされると、シイタケがこの山村でいかに大きな役割を果たしているかがわかる。一方製炭の方はときたま通るトラックの積荷の木炭によつて、また周囲の山林が若い広葉樹が比較的多いことによつて、この地方が製炭地であることを知る程度で、シイタケほど強い印象は受けない。しかし、この木炭こそ、ここ数十年、いや百数十年間この部落をささえてきた重要な生産物であり、現在もなお多くの製炭者が不便な奥地で生産に従事し、多くの問題を提起しているのである。製炭は部落の進歩とともに、奥地へ奥地へと追いやられて、縮少していく運命をにない、現在行なわれている木炭とシイタケの複合生産方式も、いずれは過去のものになると思われる。しかしながら、一般にシイタケ原木が薪炭林中に相当高率に混交していながらシイタケ生産があまり盛んに行なわれていない他の地方にとつては、その発達の途中において、この部落のように木炭と比較的資金の回収の早いシイタケの生産を行なうことは合理的方法ではないかと思う。この部落は天与の、恵まれた自然的条件を無理なく利用し、徐々に発達してきたと考えられ、木炭、シイタケ等の生産は、より生産性の高い安定したものへの過程におけるひとつの踏台となりつつある。今後解決すべき問題も少なくないが、シイタケの価格が順調である限り、その収益によりこの山村はしだいに資本を蓄積して、林業地として発達するであろう。

文 献

- 1) 大分県南海部郡本匠村：本匠村郷土新設計画書，現況編，（昭．32）
- 2) 大分県南海部郡本匠村：村勢要覧，昭和 33 年度
- 3) 高橋 学：濃密地域の普及活動について，第 26 森林区担当
- 4) 大分県農林部：大分県の林業，（昭．30．3）
- 5) 大分県：大分県林業要覧，31 年度
- 6) 大分県農地林業部林政課：大分県の木炭，（昭．32．11）
- 7) 大分県農地林業部林政課：大分県の木材，（昭．33．3）
- 8) 大分県林業課：大分県のシイタケ栽培，若越林業，（昭．33．9）
- 9) 日本農業研究所九州支所編：炭と米の生産構造，（昭．29．11）

Charcoal Production Structure in Kyushu (I)
Survey of charcoal and Shiitake production in
Inbi, Honjo-mura, Amabe-gun, Ōita Prefecture

Mamoru Hosoi

(Résumé)

In this paper, the writer reports on the fact findings of Inbi-buraku, Honjo-mura Minami-amabe gun, Ōita Prefecture, where charcoal and “Shiitake” (*Cortinellus edodes* BERK) are comparatively much produced, and on the study on the relationship between these products.

This community is a big village which covers the western half of Honjo-mura and locates 13 km from Saeki City in northwest and the climate is mild and rainy.

The forest in this district covers about 95 per cent (7,779 ha) of the total land, of which 77 per cent is broadleaf forest and bed logs for “Shiitake” cultivation are harvested from this forest at the rate of 5~10 per cent. Since the paddy field is only 50 ha and the crop land 50 ha, the inhabitants composing 490 families are not sufficiently supplied with staple food. Charcoal is the principal forest product in this district for many years and in 1957, its production reached 140,000 bales and the “Shiitake” cultivation is also active and the recent production is estimated at 10,000 kan a year. Of the charcoal production in 1958, 81% was produced by 151 producers who are not forest owners and most forest owners are working for “Shiitake” cultivation, particularly when the charcoal demand is in depression as today, they suspend its production and direct their more effort to the “Shiitake” production availing themselves of their labor. While in pre-war years, the exclusive producers were working for such cultivation, in post-war years, charcoal producers with the new and advanced skill are mostly engaging in the “Shiitake” cultivation along with charcoal production and they have gained profits. Since then, forest owners, having an eye to the profitability of the “Shiitake” cultivation, started the cultivation and the price of logs has risen and those with less capital are facing difficulty in production.

In such area where higher percentage of logs suitable for “Shiitake” production is found than that of logs for charcoal and firewood, but “Shiitake” cultivation is not so much common, despite that the production of both charcoal and “Shiitake” at the same time brings about various problems and needs some capital, it is considered to be more intensive and favorable way of production.